

令和3年8月25日

保護者の皆さまへ

茨木市立彩都西中学校
校長 増野 浩典

市立小中学校での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止についてのお願い

日頃は、本校の教育活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

現在、国において、8月2日から9月12日まで、大阪府全域に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されております。

デルタ株の特徴から、今の状況では誰もが感染する可能性をもっています。感染拡大を防止するため、下記の内容について、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、各ご家庭におかれましては、毎日の健康観察を行うとともに、不要不急の外出は控えていただく等ご配慮ください。

感染拡大状況が日々変わっておりますので、下記対応で変更が生じた場合は、改めてご連絡いたします。

記

【以下の場合は、登校しないでください】

欠席連絡時にどの場合に該当するのかをお伝えください。

いずれの場合においても、学校を休まれた場合は、欠席扱いとはなりません。

児童生徒本人または同居家族等が

○PCR 検査の結果、陽性の場合

○感染疑いのため PCR 検査を受検し、結果がでていない場合

○濃厚接触者に特定された場合

○体調不良(発熱、頭痛・鼻水・咳・のどの痛み等の風邪症状がある)の場合

ただし、濃厚接触者に特定された同居家族等が PCR 検査の結果、陰性となった場合は登校可

【登校日ではない日に以下の場合は、すみやかに学校にお知らせください】

○児童生徒が陽性となった場合

※茨木市立小・中学校の感染者発生状況(学校名非公表)は、8月26日より市ホームページに掲載予定です。